

第1章 はじめに

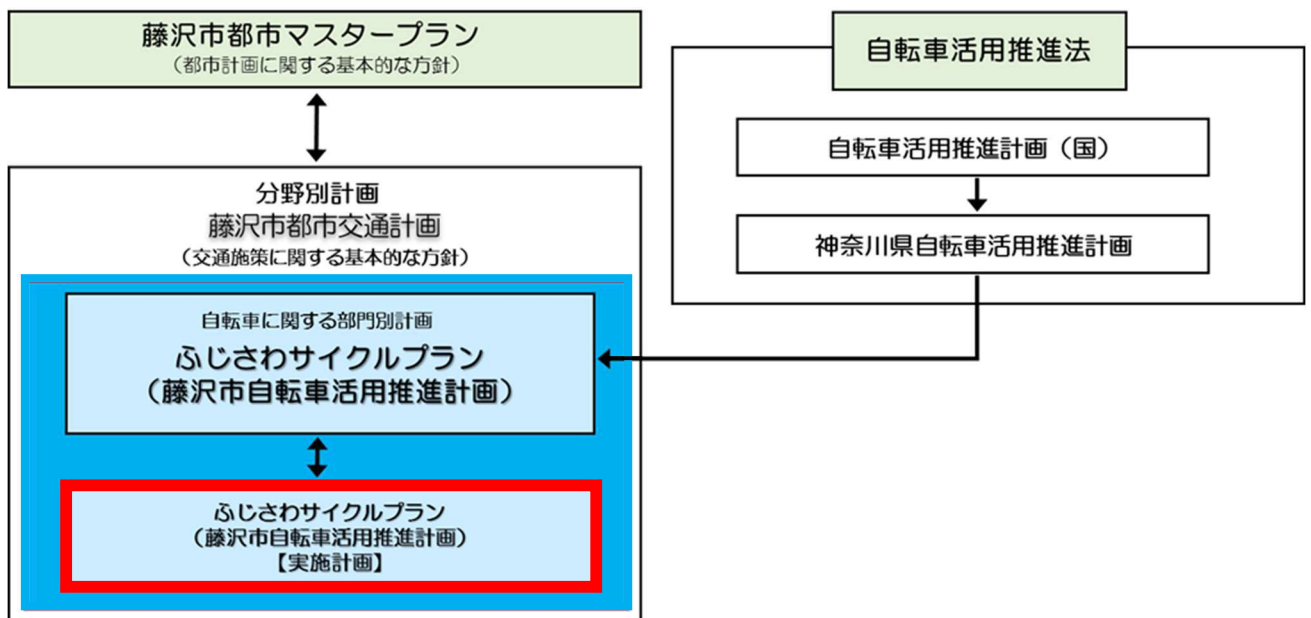




第1章 はじめに

1-1 実施計画の位置付け

「ふじさわサイクルプラン（藤沢市自転車活用推進計画）【実施計画】」（以下、「実施計画」という。）については、「ふじさわサイクルプラン（藤沢市自転車活用推進計画）」を自転車活用推進法に基づき「市町村自転車活用推進計画」に定めたことにあわせて、中短期で取り組む施策のうち、実効性をより高めていく必要がある「基本方針1 自転車の利用環境が整うまちづくり」のうちの「取組方針1 安全で快適な自転車通行空間の整備」（以下、「自転車通行空間の整備」という。）と「取組方針2 鉄道駅周辺を重点とした利用者にやさしい駐輪環境づくり」（以下、「駐輪環境づくり」という。）について、実施スケジュールを示していくものです。



「ふじさわサイクルプラン（藤沢市自転車活用推進計画）」の位置付け
 参照）ふじさわサイクルプラン（藤沢市自転車活用推進計画）（2024年（令和6年）3月改定）



1-2 実施計画の役割

- 実施計画は、「ふじさわサイクルプラン（藤沢市自転車活用推進計画）」の計画期間である2040年度（令和22年度）を見据え、2020年度（令和2年度）から2040年度（令和22年度）までの実施スケジュールを示します。
- 実施計画では、「ふじさわサイクルプラン（藤沢市自転車活用推進計画）」の中短期で取り組む施策のなかでロードマップを示していない「自転車通行空間の整備」、「駐輪環境づくり」の施策について、実施スケジュールを示します。
- 「自転車通行空間の整備」では、自転車通行空間づくりのほか、鉄道駅周辺の自転車通行空間づくりとネットワークを強化する自転車通行空間づくりの実施スケジュールを示します。

「自転車通行空間の整備」で取り組む施策

施策の方針	施策
1 自転車ネットワーク路線の設定・整備	●自転車通行空間の整備
2 鉄道駅周辺の自転車通行空間整備	●計画的な鉄道駅周辺の自転車通行空間等の整備
3 安全・快適な自転車通行空間の確保	●藤沢市の自転車通行空間整備方針に基づく整備



- ・「駐輪環境づくり」では、新たな駐輪スペースの確保や既存駐輪施設の利用環境の向上、駐輪施設の老朽化対策・長寿命化などの実施スケジュールを示します。

「駐輪環境づくり」で取り組む施策

施策の方針	施策
1 新たな駐輪スペースの確保	●自転車交通量が多い鉄道駅周辺における新たな駐輪施設の整備
	●自転車利用者が多い鉄道駅周辺における民間駐輪施設整備の促進
	●商店街の活性化を図るための民間駐輪施設整備の促進
2 既存駐輪施設の利用環境の向上	●既存無料駐輪施設の有料化を伴う利用環境の向上
	●既存駐輪施設の利便性を高める方策の検討
3 駐輪施設の老朽化対策・長寿命化	●駐輪施設の老朽化対策の検討・実施による長寿命化
4 放置自転車対策の推進	●放置自転車の効果的な撤去の推進

- ・この実施計画の実施によって、重点とする鉄道駅4駅（藤沢駅・辻堂駅・湘南台駅・長後駅）と、4駅とのネットワークを考慮した路線等の自転車通行空間の整備を図るとともに、鉄道駅周辺を重点とした利用者にやさしい駐輪環境づくりを行っていきます。